

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
株式会社オービックビジネスコンサルタント
代表取締役社長 和田成史

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って平成30年6月22日（金曜日）午後5時45分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月25日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館4階 扇
※末尾の会場の案内図をご参照ください。
※昨年と同じホテルですが、階及び会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項 第39期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 取締役賞与支給の件

4. 議決権行使について

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月22日（金曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、別添（26頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成30年6月22日（金曜日）午後5時45分までにご行使ください。

5. インターネットによる開示

当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.obc.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面のうち計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際し、それぞれ監査をした対象の一部です。

・ 計算書類の個別注記表

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.obc.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、国内外の政治・経済情勢の不透明感から慎重な見方は根強いものの、企業業績や設備投資は改善がみられ、緩やかな回復傾向にあります。また、各企業においては、引き続き人手不足の解消や、生産性の向上の模索を続けている状況にあります。

当社の属する情報サービス産業においても、依然として、企業が抱えるこれらの課題を解決するためのシステム更新需要に注目が集まっております。

このような経済環境のもと、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、企業の業務とユーザーの「使いやすさ」にフォーカスした製品やサービスの開発及びサポート体制の構築に注力してまいりました。

当事業年度は、「クラウドファースト戦略」を大々的に推し進めてまいりました。

上期では、「OBCパートナーカンファレンス2017」を開催し、各地のパートナー様とOBCの販売戦略を共有して、ユーザー様のクラウドニーズにお応えするサービスを提供してまいりました。

下期では、「働き方改革」を「体感する」をテーマに、全国主要都市において「奉行フォーラム2017」を開催いたしました。企業の働き方改革を実現するための数多くの手法から、各企業に合った手法をご紹介します、実際に機器に触りながら、その効果を体感していただきました。

そして2018年2月には、完全SaaS型クラウド製品として、新たに「奉行クラウド」を発売いたしました。

当事業年度末の当企業集団は、関連会社1社、その他の関係会社1社及びその他の関係会社の子会社1社で構成されており、当企業集団における主な取引内容等は、以下のとおりであります。

関連会社ユニオンソフト株式会社(当社出資比率29.8%)は、ビジネスソフトウェア(手形の達人等)の開発・販売を行っており、当社は当該ソフトウェアの仕入・販売を行っております。その他の関係会社株式会社オービックにおいては、コンピュータのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの一部を販売しております。また、その他の関係会社の子会社株式会社オービックオフィスオートメーションにおいては、OA関連機器の販売及び消耗品の販売を行っており、当社ソフトウェアプロダクトの販売も行っております。

現時点では子会社がありませんので、連結計算書類は作成していません。

このような施策の結果、売上高235億13百万円（前期比1.0%増）、営業利益97億37百万円（同2.2%減）、経常利益111億98百万円（同1.8%増）、当期純利益81億72百万円（同6.5%増）となりました。

なお、売上高が前期比1.0%増加した主な要因は、法制度改正による保守契約やその関連するサービス等の売上が増加したことによるものであります。営業利益が同2.2%減少した主な要因は、サービス売上原価及び販売費及び一般管理費が増加したことによるものでありますが、投資事業組合運用益の増加などが寄与し、経常利益は同1.8%、当期純利益は同6.5%それぞれ増加いたしました。

当社はソフトウェア事業の単一セグメントとし、品目別に「プロダクト」（ソリューションテクノロジー及び関連製品）と「サービス」で区分し、販売実績の品目別に開示することにしております。なお当事業年度の品目別の売上状況は次のとおりです。

（ソリューションテクノロジー及び関連製品）

当事業年度のプロダクト（ソリューションテクノロジー及び関連製品）の売上高は前期比4.8%減少し、97億67百万円となり売上高構成比41.5%となりました。

当事業年度は、製品のバージョンアップに関する売上やサプライ製品の売上の減少などにより、ソリューションテクノロジー売上高は65億79百万円（前期比6.2%減）、関連製品売上高は31億87百万円（前期比1.7%減）とそれぞれ減収になりました。

（サービス）

当事業年度におけるサービスの売上高は前期比5.5%増加し、137億45百万円となり売上高構成比58.5%となりました。これは、法制度改正による保守契約やその関連するサービス、業務サービスの新規・ライセンスアップ売上等が寄与したことによるものです。

品目別売上高

（単位：百万円）

| 品 目     |               | 第38期<br>平成29年3月期 |       | 第39期<br>(当事業年度)<br>平成30年3月期 |       |
|---------|---------------|------------------|-------|-----------------------------|-------|
|         |               | 売 上 高            | 構 成 比 | 売 上 高                       | 構 成 比 |
| プロダクト   | ソリューションテクノロジー | 7,018            | 30.2% | 6,579                       | 28.0% |
|         | 関 連 製 品       | 3,241            | 13.9  | 3,187                       | 13.5  |
|         | 小 計           | 10,259           | 44.1  | 9,767                       | 41.5  |
| サ ー ビ ス |               | 13,030           | 55.9  | 13,745                      | 58.5  |
| 合 計     |               | 23,290           | 100.0 | 23,513                      | 100.0 |

## ② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、3億71百万円であります。

その主なものは、建物1億2百万円、工具器具備品98百万円及びソフトウェア1億70百万円の設備投資であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 項目             | 第36期<br>平成27年3月期 | 第37期<br>平成28年3月期 | 第38期<br>平成29年3月期 | 第39期<br>(当事業年度)<br>平成30年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高(百万円)       | 19,828           | 21,912           | 23,290           | 23,513                      |
| 経常利益(百万円)      | 10,465           | 10,452           | 10,995           | 11,198                      |
| 当期純利益(百万円)     | 6,426            | 6,834            | 7,669            | 8,172                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 170.99           | 181.85           | 204.08           | 217.45                      |
| 総資産(百万円)       | 105,207          | 112,425          | 117,930          | 123,920                     |
| 純資産(百万円)       | 90,994           | 95,531           | 100,042          | 105,264                     |
| 1株当たり純資産 (円)   | 2,421.21         | 2,541.93         | 2,661.96         | 2,800.93                    |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数より算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

情報サービス業界においては、クラウドサービス、人工知能（AI）技術の普及、ビッグデータの活用、Fintech（金融とITの融合）、RPA（Robotic Process Automation）、8K（解像度の高い次々世代の映像規格）、5G（第5世代移動通信システム）などの最新テクノロジーが目まぐるしい速度で進化しており、これらを利用した多様なサービスが日々生まれています。このような流れの中で、各企業には、顧客ニーズやその変化をいち早く的確にとらえた製品・サービスの創出が求められています。そして、このような市場の変化に柔軟に対応するための開発環境の整備、技術力・営業提案力の向上が課題であると考えております。

当社においては、引き続きビジネス基盤の充実・強化を図り、創業以来製品開発に貫いてきた「顧客第一主義」を徹底し、顧客のニーズを的確にサービスに反映してまいります。

そのために対処すべき課題として、以下の内容を推進してまいります。

##### (新たなニーズや新たなITテクノロジーへの挑戦)

###### ①社会そして顧客のニーズの変化を察知する

現在ビジネスを取り巻く社会は、ビジネスモデルやワークスタイルにおいて多様性を増しております。新しいテクノロジーの変化により生まれた多様化する社会ニーズの中で、新しいビジネスの価値観が生まれ、顧客も新たなサービスを切望するようになります。こうした社会や顧客のニーズの変化をいち早く察知しサービスを提供し続けることで、さらなる企業としての価値が認められます。敏捷性・積極性を培い、変化対応力を社内に根付かせる基盤づくりが重要であると考えます。

###### ②新しいテクノロジーを活用する

Microsoftのテクノロジーにフォーカスし、クラウドプラットフォームとして「Microsoft Azure」、データベースエンジンは「Azure SQL Database」、API管理基盤は「Azure API Management」、クライアントアプリケーション開発技術は「WPF：Windows Presentation Foundation」を採用して、本格的なSaaS型の総合クラウドプラットフォームを構築してまいります。安心で安全な高度セキュリティ構造のクラウド型次世代業務システムを開発してまいります。

##### (コアコンピタンスの強化)

###### ①企業業務（会計・人事・給与等）の業務サービスにフォーカスする

###### ②中堅及び中規模・小規模企業にフォーカスする

###### ③Microsoftのテクノロジーにフォーカスする

###### ④パートナー戦略にフォーカスする

###### ⑤ブランド戦略にフォーカスする

以上「コアコンピタンス」の強化を実現することで新たなビジネスモデルを創出し、イノベーションを起こしてまいります。

## (新ビジネスと既存ビジネスの共存)

当社は現在、従来の基幹業務の枠を超えた企業のあらゆる業務について潜在的なニーズを掘り起こし、クラウドを活用した新たなサービス提供に取り組んでおります。しかしながら、最新テクノロジーを活用した優れた製品であっても、社会のニーズに合わなければビジネス上の価値はゼロとなります。これまでパッケージソフトウェアで培ってきた顧客からの信頼を大切にしながら、経験・知識・ノウハウを活かし、新しいテクノロジーや多様化するニーズと「融合」させることにより、新しい価値を生み出し、積極的な課題解決提案を行ってまいります。

## (社員（人材）の確保と育成)

上記の内容を推進していくためには、社員教育が欠かせないと考えます。また当社の基本方針でもある「採用と教育」は最重要方針として位置づけております。当社は、先を見通す論理性と人間の機微がわかる感性を持つ人を育てることに尽力いたします。最新テクノロジーの開発環境であっても、人が創造し開発し顧客へ提供してまいりますので、そこには人間力が必要となります。

従いまして、今後においても知識の習得などの技術的研修と社員一人ひとりの意識改革(マインド)研修の両軸から、人間力を強化し、さらに敏捷性・積極性を兼ね備えた人材の育成に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社は、ビジネスソリューションテクノロジー及びIT（情報技術）ソリューションテクノロジーの開発メーカーとして、販売パートナーやそのテクノロジー技術を通してプロダクトを顧客に販売し、保守・導入指導等のサービス提供を行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

|             |                  |                  |
|-------------|------------------|------------------|
| 本社          | 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 | 住友不動産新宿オークタワー32階 |
| 開発センター      | 開発本部（東京都新宿区）     |                  |
| 支店・営業所      | 東京営業部            | 大阪支店 名古屋支店       |
|             | 札幌営業所            | 仙台営業所 関東営業所      |
|             | 横浜営業所            | 金沢営業所 静岡営業所      |
|             | 広島営業所            | 福岡営業所            |
| ロジスティクスセンター | 横浜市都筑区           |                  |

## (7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 739 (8) 名 | 18名増 (-)  | 33.7歳 | 10.1年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。



- (8) **主要な借入先の状況**（平成30年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (9) **その他会社の現況に関する重要な事項**  
特筆すべき重要な事実はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) **発行可能株式総数** 161,408,000株  
 (2) **発行済株式の総数** 40,352,000株  
 (3) **株主数** 3,159名  
 (4) **大株主（上位10名）**

| 株 主 名                                      | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク                          | 13,589千株 | 36.16%  |
| 和 田 成 史                                    | 11,556   | 30.75   |
| 和 田 弘 子                                    | 2,616    | 6.96    |
| JPMC OPPENHEIMER JASDEC<br>LENDING ACCOUNT | 1,081    | 2.88    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                    | 486      | 1.29    |
| 澤 田 和 久                                    | 464      | 1.23    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                 | 442      | 1.18    |
| 中 山 茂                                      | 441      | 1.18    |
| JPMORGAN CHASE BANK 385632                 | 344      | 0.92    |
| THE BANK OF NEWYORK 134105                 | 327      | 0.87    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,769,940株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**  
該当事項はありません。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**  
該当事項はありません。
- (3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**  
該当事項はありません。



## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                            |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長 | 野 田 順 弘 | (株)オービック代表取締役会長<br>(株)オービックオフィスオートメーション<br>代表取締役会長                                 |
| 代表取締役社長   | 和 田 成 史 | 営業本部長                                                                              |
| 専 務 取 締 役 | 和 田 弘 子 | 管理本部長兼管理部長                                                                         |
| 常 務 取 締 役 | 中 山 茂   | 開発本部長                                                                              |
| 取 締 役     | 唐 鎌 勝 彦 | 開発副本部長                                                                             |
| 取 締 役     | 荻 野 俊 夫 | 営業副本部長                                                                             |
| 取 締 役     | 木 村 博   | (株)オービックオフィスオートメーション<br>代表取締役社長                                                    |
| 取 締 役     | 橘 昇 一   | (株)オービック代表取締役社長<br>(株)オービックオフィスオートメーション常務取締役                                       |
| 取 締 役     | 伊 東 千 秋 | (株)ゼンショーホールディングス社外取締役<br>日立造船(株)社外取締役                                              |
| 取 締 役     | 沖 原 隆 宗 | 関西電力(株)社外取締役<br>損害保険ジャパン日本興亜(株)社外監査役                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 黒 岡 成 一 |                                                                                    |
| 監 査 役     | 高 橋 郁 雄 | 弁護士                                                                                |
| 監 査 役     | 加 納 博 史 | (株)オービック専務取締役兼経理・業務統括本部長<br>(株)オービックオフィスオートメーション監査役<br>(株)新潟オービックシステムエンジニアリング社外監査役 |

- (注) 1. 取締役野田順弘、木村博、橘昇一、伊東千秋、沖原隆宗の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役伊東千秋、沖原隆宗の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役高橋郁雄、加納博史の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、監査役高橋郁雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役黒岡成一、監査役加納博史の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役黒岡成一氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役加納博史氏は、株式会社オービックの経理・業務統括本部長を兼務しております。
4. 平成29年6月26日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、取締役大原泉氏は任期満了により退任いたしました。

5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額            |
|------------------|------------|----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(5) | 255百万円<br>(52) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 22<br>(12)     |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 14<br>(7)  | 277<br>(64)    |

- (注) 1. 上記には、平成29年6月26日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第28回定時株主総会において年額420百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第28回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、平成30年6月25日開催の第39回定時株主総会において付議いたします取締役（社外取締役を除く。）に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。  
取締役5名 64,000千円
5. 上記のほか、平成29年6月26日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、同総会終結をもって退任した取締役に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。  
取締役1名 42,500千円

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役会長野田順弘氏は、株式会社オービック代表取締役会長、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
  - 取締役木村博氏は、株式会社オービックオフィスオートメーション代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は同社との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。
  - 取締役橘昇一氏は、株式会社オービック代表取締役社長、株式会社オービックオフィスオートメーション常務取締役を兼務しております。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係があります。

- ・取締役伊東千秋氏は、株式会社ゼンショーホールディングス及び日立造船株式会社社外取締役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役沖原隆宗氏は、関西電力株式会社社外取締役及び損害保険ジャパン日本興亜株式会社社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役加納博史氏は、株式会社オービック専務取締役兼経理・業務統括本部長、株式会社オービックオフィスオートメーション監査役及び株式会社新潟オービックシステムエンジニアリング社外監査役であります。なお、当社は各兼職先との間にプロダクト製品等の販売取引関係がありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|       |         | 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況                                                                                                                   |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長 | 野田 順 弘  | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、主にオービックグループ全体の経営者の見地から助言・提言を行っております。                                                                        |
| 取 締 役 | 木 村 博   | 当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。                                                                                    |
| 取 締 役 | 橘 昇 一   | 当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。                                                                                    |
| 取 締 役 | 伊 東 千 秋 | 当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。                           |
| 取 締 役 | 沖 原 隆 宗 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。                         |
| 監 査 役 | 高 橋 郁 雄 | 取締役会においては当事業年度に開催された11回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。監査役会においては当事業年度に開催された14回のすべてに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。         |
| 監 査 役 | 加 納 博 史 | 取締役会においては当事業年度に開催された11回のすべてに出席し、主に経験豊富な財務及び会計に関する専門的見地から発言を行っております。監査役会においては当事業年度に開催された14回のすべてに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第20条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 太陽有限責任監査法人
- (2) 報酬等の額
- |                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24百万円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- (3) 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- (5) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
  - ・社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。
  - ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
  - ・内部監査室の配置により、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し整備方針・計画の実行状況を監視する。
  - ・コンプライアンス全体を統括する総括責任者及びコンプライアンス担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の作成及び整備、そして倫理研修の定期的実施等により、役員及び使用人等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう指導する。
  - ・当社及び当社の子会社は、各社が定める社内規程等を整備・遵守し、適正な業務執行を行う。また、当社及び当社の子会社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備する。
  - ・相談・通報体制を設け、役員及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、社内及び社外の相談窓口等に通報しなければならないと定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、さらにコンプライアンス・プログラムの要求事項を、実施し、維持し、及び継続的に改善していく。



- ③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し平時における事前予防体制を整備する。
  - ・リスク管理の実効性を確保するために、組織横断的対応かつ継続的な監視を目的として、内部統制委員会及び個人情報保護委員会を設置し、各委員会の審議結果は、取締役会、経営委員会及び監査役会に報告される。
  - ・経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じる。
- ④ 当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社及び当社の子会社は、各社が定める社内規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われるよう体制を整備する。
- 取締役会は原則月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営委員会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。経営委員会は常勤取締役及び関係する部長職、必要に応じて社外取締役の参加にて開催する。また社長以下部門責任者をメンバーとする戦略会議を隔週で開催し、絞り込んだテーマについて、時間をかけて議論を行う。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・関係会社の株式会社オービック、子会社及び関連会社との緊密な連携をもとにOBCブランドの維持・向上に努める。
  - ・子会社及び関連会社の独立性を尊重しつつ、事業内容や財産の状況及び損益の状況についての定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。また、会計監査人の監査を実施し、その状況を取締役会及び監査役会で報告している。
- ⑥ 監査役 of 職務を補助すべき使用人
- 現在、監査役 of 職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役 of 業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
  - ・前号に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

- ⑧ 当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役職務の効率的な遂行のため、取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告する。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
  - ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに報告する。また、監査役職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の取締役及び監査役との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。
  - ・ 監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅延なく行う。
  - ・ 監査役へ報告を行った者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
  - ・ 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力する。
  - ・ 取締役は、監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度を貫く。
- ・ 当社就業規則に、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度を貫き、いかなる取引も行ってはならない旨を記載し、役員、使用人へ周知徹底している。
  - ・ 平素より反社会的勢力及び団体に関する情報収集を図り、万一不当要求等の事態が発生した場合には警察や顧問弁護士と迅速に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築している。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備
- 金融商品取引法の定めに基づく財務報告に係る内部統制は、企業として最も重視すべき課題の1つであると認識し、外部に公表する財務報告の重要な事項に虚偽記載が生じないための社内体制の構築をする。内部統制の整備及び運用の状況を、毎年、内部監査室にて評価し、監査法人による監査によってその有効性を確認する。内部統制の有効性を確保することで、財務報告の信頼性と適正性を高める。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

コーポレートガバナンスとは、効率的かつ健全な企業経営を可能にする体制を構築し、当社の経営に様々な場面で関わりを有する株主、債権者、従業員、取引先、消費者、地域社会といったステークホルダーの利益を適切に調整するための企業経営の基本的枠組みのあり方であると考えており、コーポレートガバナンスの充実は、経営上の重要な課題であると認識しています。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 内部監査室は、社内諸規程に基づき、社内の会計監査、業務監査、業務の改善提案を行っており、内部統制委員会は、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性をモニタリングしている。また、内部統制委員会は、組織横断的対応かつ継続的な監視を目的としており、内部監査室と連携して機能させている。これらの監査結果等については、定期的に取り締役会及び監査役会に報告をしている。なお、決算開示資料については、取締役会に付議した後開示を行うことにより適正性を確保している。
- ② 取締役会は11回開催され（その他書面決議による取締役会を1回実施）、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行った。また取締役会の業務執行の適正性及び効率性を高めるため、経営委員会を16回開催した。
- ③ 監査役会は14回開催され、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を行った。また、監査役は取締役会に出席し、監査の実効性の向上を図っている。さらに会計監査人及び内部監査室との情報交換により連携をしており、内部統制に対して十分な監視機能を有している。
- ④ 情報セキュリティ対策として個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施した。
- ⑤ 役員・従業員一人ひとりが業務を遂行するに当たり心掛けるべき具体的な内容をまとめている「コンプライアンスの手引き」を最新の法令等に基づき更新し、周知・徹底を図った。また、コンプライアンスに関するeラーニング及びチェックテストを実施し、法令遵守に対する一層の意識向上に取り組んだ。
- ⑥ 反社会的勢力との関係を一切持たぬよう、役員・使用人の意識醸成に努めるとともに、各種取引契約書等には反社会的勢力排除に関する記載を盛り込み、業務の適切性と安全性の確保に努めている。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                    | 負 債 の 部              |                    |
|--------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 科 目                | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>95,979,880</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>14,954,388</b>  |
| 現金及び預金             | 87,123,504         | 買掛金                  | 243,543            |
| 受取手形               | 1,599,020          | 未払金                  | 499,224            |
| 売掛金                | 6,579,912          | 未払費用                 | 757,776            |
| 商品及び製品             | 131,452            | 未払法人税等               | 2,231,917          |
| 仕掛品                | 1,078              | 未払消費税等               | 217,387            |
| 原材料及び貯蔵品           | 54,178             | 預り金                  | 78,724             |
| 前払費用               | 183,152            | 前受収益                 | 10,857,959         |
| 未収入金               | 5,928              | 役員賞与引当金              | 64,000             |
| 繰延税金資産             | 304,645            | その他の                 | 3,855              |
| その他の               | 10,083             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,701,173</b>   |
| 貸倒引当金              | △13,077            | 繰延税金負債               | 1,904,683          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>27,940,310</b>  | 退職給付引当金              | 1,651,289          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>537,014</b>     | 資産除去債務               | 145,200            |
| 建物                 | 335,355            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>18,655,562</b>  |
| 車両運搬具              | 6,817              | <b>純 資 産 の 部</b>     |                    |
| 器具及び備品             | 194,841            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>95,676,776</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>453,912</b>     | 資 本 金                | <b>10,519,000</b>  |
| 電話加入権              | 13,003             | 資 本 剰 余 金            | <b>18,949,268</b>  |
| ソフトウェア             | 389,101            | 資 本 準 備 金            | 18,415,000         |
| ソフトウェア仮勘定          | 51,807             | その他資本剰余金             | 534,268            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>26,949,383</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>71,557,652</b>  |
| 投資有価証券             | 26,189,944         | 利 益 準 備 金            | 140,610            |
| 関係会社株式             | 16,093             | その他利益剰余金             | 71,417,041         |
| 長期未収入金             | 67,680             | 別 途 積 立 金            | 57,100,000         |
| 敷金保証金              | 709,715            | 繰越利益剰余金              | 14,317,041         |
| 会 員 権              | 37,780             | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△5,349,143</b>  |
| 破産・更生債権等           | 2,922              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | <b>9,587,851</b>   |
| 貸倒引当金              | △74,752            | その他有価証券評価差額金         | <b>9,587,851</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>123,920,190</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>105,264,628</b> |
|                    |                    | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>123,920,190</b> |

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 23,513,216 |
| 売上原価         | 3,668,870  |
| 売上総利益        | 19,844,346 |
| 販売費及び一般管理費   | 10,107,332 |
| 営業利益         | 9,737,013  |
| 営業外収益        | 1,461,769  |
| 受取利息         | 208        |
| 受取配当金        | 821,545    |
| 投資事業組合運用益    | 523,281    |
| その他の         | 116,733    |
| 営業外費用        | 536        |
| 投資有価証券売却損    | 228        |
| その他の         | 307        |
| 経常利益         | 11,198,246 |
| 特別損失         | 29,819     |
| 固定資産除却損      | 29,819     |
| 税引前当期純利益     | 11,168,427 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,467,094  |
| 法人税等調整額      | △470,803   |
| 当期純利益        | 8,172,135  |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本       |            |              |             |         |             |            |             |
|-----------------------------|------------|------------|--------------|-------------|---------|-------------|------------|-------------|
|                             | 資本金        | 資本剰余金      |              |             | 利益剰余金   |             |            |             |
|                             |            | 資本準備金      | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金    |            | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |            |            |              |             | 別途積立金   | 繰越利益<br>剰余金 |            |             |
| 当期首残高                       | 10,519,000 | 18,415,000 | 534,268      | 18,949,268  | 140,610 | 52,100,000  | 13,963,562 | 66,204,172  |
| 当期変動額                       |            |            |              |             |         |             |            |             |
| 別途積立金の積立                    |            |            |              |             |         | 5,000,000   | △5,000,000 | －           |
| 剰余金の配当                      |            |            |              |             |         |             | △2,818,656 | △2,818,656  |
| 当期純利益                       |            |            |              |             |         |             | 8,172,135  | 8,172,135   |
| 自己株式の取得                     |            |            |              |             |         |             |            |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |            |            |              |             |         |             |            |             |
| 当期変動額合計                     | －          | －          | －            | －           | －       | 5,000,000   | 353,479    | 5,353,479   |
| 当期末残高                       | 10,519,000 | 18,415,000 | 534,268      | 18,949,268  | 140,610 | 57,100,000  | 14,317,041 | 71,557,652  |

|                             | 株主資本       |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計       |
|-----------------------------|------------|------------|------------------|----------------|-------------|
|                             | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |             |
| 当期首残高                       | △5,348,878 | 90,323,562 | 9,718,582        | 9,718,582      | 100,042,145 |
| 当期変動額                       |            |            |                  |                |             |
| 別途積立金の積立                    |            |            | －                |                | －           |
| 剰余金の配当                      |            | △2,818,656 |                  |                | △2,818,656  |
| 当期純利益                       |            | 8,172,135  |                  |                | 8,172,135   |
| 自己株式の取得                     | △265       | △265       |                  |                | △265        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |            |            | △130,731         | △130,731       | △130,731    |
| 当期変動額合計                     | △265       | 5,353,214  | △130,731         | △130,731       | 5,222,483   |
| 当期末残高                       | △5,349,143 | 95,676,776 | 9,587,851        | 9,587,851      | 105,264,628 |

独立監査人の監査報告書

平成30年5月4日

株式会社オービックビジネスコンサルタント  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ①  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 ①  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービックビジネスコンサルタントの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

株式会社オービックビジネスコンサルタント 監査役会

常勤監査役 黒 凶 成 一 ㊟

社外監査役 高 橋 郁 雄 ㊟

社外監査役 加 納 博 史 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきます。

### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は1,503,282,400円となります。  
なお、中間配当金として1株につき金40円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金80円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月26日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 5,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 5,000,000,000円



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

#### ① 現行定款第2条（目的）の変更

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。

#### ② 現行定款第5条（公告方法）の変更

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～5. (条文省略)<br/>(新 設)</p> <p>6. (条文省略)<br/>(新 設)</p> <p>7. ～11. (条文省略)</p> <p>（公告方法）</p> <p>第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する。</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～5. (現行どおり)</p> <p>6. <u>クラウドコンピューティングに関する企画開発、設計並びにその販売・賃貸・コンサルティング、導入及び運用、保守管理</u></p> <p>7. (現行どおり)</p> <p>8. <u>電子決済等代行業に係る業務</u></p> <p>9. ～13. (現行どおり)</p> <p>（公告方法）</p> <p>第5条 当社の公告は、<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役木村博氏は辞任されますので、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 川西篤<br><small>かわにしあつし</small><br>(昭和33年11月29日生)<br>新任 社外                                                                                               | 昭和57年4月 株式会社オービック入社<br>平成12年4月 同社東京本社総務部長<br>平成14年4月 同社総務統括部長<br>平成15年6月 同社取締役就任<br>同社総務統括本部長<br>平成17年4月 同社常務取締役就任(現任)<br>平成20年4月 同社人事・総務統括本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社オービック常務取締役 | 一株             |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>川西篤氏は、株式会社オービックの常務取締役を務めており、人事・総務等様々な任務を通じて豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣からの独立した客観的立場にあり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                    |                |

(注) 1. 川西篤氏は、社外取締役候補者であります。

2. 同氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

3. 当社は株式会社オービックとプロダクト製品等の販売取引関係があります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役加納博史氏は辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者井坂眞持氏は、監査役加納博史氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の規定により加納博史氏の任期が満了する平成31年6月開催予定の第40回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 井坂眞持<br>(昭和34年2月26日生)<br>新任 社外 | 昭和56年4月 株式会社オービック入社<br>平成27年4月 同社東京本社経理本部部長<br>平成30年4月 同社執行役員(現任)<br>同社経理本部部長(現任) | 一株             |

(社外監査役候補者とした理由)

井坂眞持氏は、株式会社オービックの執行役員を務めており、また同社の経理部門での長年の任務を通じて財務及び会計に関する専門的な知見を有しているところから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 井坂眞持氏は、社外監査役候補者であります。
2. 同氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は株式会社オービックとプロダクト製品等の販売取引関係があります。

#### 第5号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役10名のうち、社外取締役5名を除く取締役5名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額64,000千円支給することにいたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

## 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成30年6月22日（金曜日）午後5時45分までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛てお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

### 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

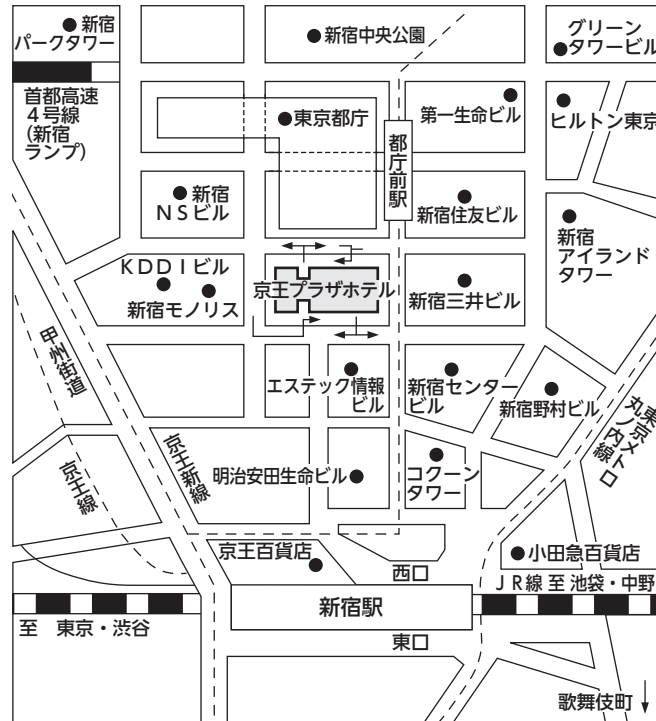
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, arranged in 18 rows. Each row consists of a single horizontal dashed line spanning the width of the page.

# 株主総会会場の案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 南館4階 扇  
電話 03-3344-0111



## ●交通のご案内●

- J R 新宿駅西口下車 徒歩5分
- 京王線・小田急線・地下鉄（丸ノ内線・都営新宿線）新宿駅下車 徒歩5分
- 都営大江戸線 都庁前駅B1出口すぐ
- お車なら「新宿ランプ」を降りて、3つ目の信号を右折、2つ目の信号を右折、200m位左側

※ お車でご来館のお客様は、会場受付にお申し付けください。